

1. 件名：設置変更許可申請等に係る審査への対応状況について
2. 日時：令和2年10月6日 15時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（一部Web会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・Web会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、正岡管理官補佐、佐藤係長

関西電力株式会社※

原子力事業本部 副事業本部長 宮田 賢司 他3名

5. 要旨

○関西電力株式会社から、高浜発電所の警報なし津波に係る設置変更許可について、本年10月14日の原子力規制委員会における審査書案の付議を希望していること、本件に係る設計及び工事の計画の認可申請及び保安規定変更認可申請については、当該審査書案の付議後速やかに提出する予定としていることについて、説明があった。

○また、高浜発電所3／4号機の緊急時制御室の居住性の観点で期待している1／2号機の生体遮蔽装置について、3／4号機の運転前までに使用前検査が終了しないことから、その取扱いを担当審査チームに相談している旨などの説明があった。

○原子力規制庁はこれらの説明を聞きおくとともに、高浜発電所の警報なし津波に係る設置変更許可の審査書の付議については現在庁内手続を行っている旨回答した。

6. 提出資料：

なし

以上